

減災に関する取組方針を北海道管理河川まで拡充

～第4回十勝川外減災対策協議会を開催します～

国、北海道、自治体のほか新たに自衛隊、警察、消防、放送局、鉄道、電力会社等の関係機関を加えた「第4回十勝川外減災対策協議会」を下記のとおり開催します。

本協議会では、平成29年1月に策定した「十勝川の減災に関する取組方針」を踏まえ、北海道管理河川を加えた取組方針の議論を行うこととしており、今年度内に北海道管理の中小河川における取組内容を加えた取組方針に拡充する予定です。

平成27年9月の関東・東北豪雨を契機に、社会全体で大規模な氾濫に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に取り組むため、十勝管内の関係機関からなる「十勝川外減災対策協議会」を平成28年6月から開催しています。

記

- 開催日時 平成30年2月27日（火） 14:00～16:00
- 開催場所 音更町共栄コミュニティセンター 大集会室
(河東郡音更町木野西通17丁目1番地)
- 参加機関 帯広開発建設部、釧路地方气象台、十勝総合振興局、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、池田町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、北海道警察、陸上自衛隊第5旅団、とちか広域消防局、日本放送協会、北海道旅客鉄道(株)、北海道電力(株)、電源開発(株)
- 議 題 ・十勝川外減災対策協議会規約改定(案)について
・北海道管理河川を加えた取組方針(案)について
- 公 開 等 ・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとしています。
・会議での配付資料等は、後日、帯広開発建設部のホームページに掲載します。
・これまでに開催した「十勝川外減災対策協議会」の概要等は以下でご覧いただけます。
<http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/ct111r000003n4o.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 電話(ダイヤル) 0155-24-4105
治水課 課 長 米元 光明(内線291)
治水課 上席治水専門官 河合 崇(内線504)

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>

